

広島市立中央図書館カフェ運営事業者募集要項

1 趣旨

エールエールA館移転後の広島市立中央図書館内において、飲食サービスを提供し、誰もが読書を楽しめる場の提供を目的として、広島市立中央図書館内にカフェを出店する事業者（以下「事業者」という。）を募集する。事業者の選定は公募型プロポーザルにより行い、本要項において必要な事項を定める。

2 募集に係る条件等

募集に係る条件等は、別添「広島市立中央図書館カフェ運営事業者に係る条件等」による。

3 参加資格条件

以下の条件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び広島市契約規則（昭和39年広島市規則第28号）第2条の規定に該当していないものであること。
- (2) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 暴力団、暴力団員若しくは広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第19条第3項の規定による公表が現に行われている者、または暴力団、暴力団員と密接な関係を有する者が経営、運営に関係している団体でないこと。
- (4) 飲食店の運営実績を3年以上有すること。
- (5) 令和7年4月1日時点で、過去3年間の営業販売に関して所管行政庁から食品衛生法または各都道府県が定める条例の規定に基づき、営業許可の取消、営業の禁止または営業の停止の行政处分を受けていないこと。

4 企画提案書の提出

別紙「企画提案項目及び配点について」の内容について、様式3を使用して作成すること。

5 スケジュール（予定）

応募申込から営業開始までのスケジュールはおおむね以下のとおり。

項目	日 程
公示日	令和8年1月15日（木）
応募申込書の提出期限	令和8年1月23日（金）
現地確認	令和8年1月26日（月）午後から28日（水）まで
質疑書の受付期限	令和8年1月28日（水）
辞退届の提出期限	令和8年2月3日（火）
企画提案書の提出期限	令和8年2月6日（金）
事業者決定・審査結果の通知	令和8年2月中旬予定
使用許可承認日	令和8年2月下旬予定
営業準備 (設備工事工期)	使用許可承認以降 (令和8年2月下旬から3月中)
営業開始	令和8年度当初予定

6 応募関係書類の入手方法

広島市ホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）の総合トップページから「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「プロポーザル・コンペの案件情報」→「令和7年度 プロポーザル・コンペ案件」→【公募型プロポーザル】広島市立中央図書館カフェ運営事業者募集」からダウンロードすること。

ただし、図面等については、次により交付する。

(1) 交付期間

公示日から令和8年2月6日（金）までの日（土日祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

(2) 交付場所

広島市役所市民局生涯学習課

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市役所本庁舎2階

(3) 交付方法

PDFデータを交付するため、事前連絡の上、32MB以上空き容量のあるUSBメモリーを持参すること。なお、企画提案書一式または辞退届提出後、若しくは応募申込書一式を提出しない場合、直ちに交付したPDFデータは削除すること。

7 応募方法

応募申込書一式を提出時に、現地確認の希望がある場合は希望日時を申し出ること。また、質疑書に対する回答を確認後、企画提案書一式を提出すること。

(1) 提出書類

応募申込書一式		
①	応募申込書	様式1
②	応募に係る誓約書	様式2
③	商業登記事項証明書の履歴事項全部証明書の写し	発行後3か月以内のもの
④	定款	最新のもの
⑤	企業概要（会社パンフレット等）	
⑥	広島市税並びに消費税及び地方消費税を完納していることを示す証明書	発行後3か月以内のもの
⑦	経営状況を示す資料（損益計算書、貸借対照表、販売費及び一般管理費内訳書、株式資本等変動計算書）	過去3か年分
⑧	営業実績に係る資料	営業許可証の写しを添付

企画提案書一式		
⑨	企画提案書	様式3
⑩	収支計画	様式3

(2) 提出期間

ア 応募申込書一式（①～⑧に示す書類の正本1部）

公示日から令和8年1月23日（金）まで

イ 企画提案書一式（⑨・⑩に示す書類の正本1部及び副本9部）

公示日から令和8年2月6日（金）まで

(3) 提出方法

持参（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）または郵送（書留・簡易書留及び特定記録郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

(4) 提出先

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市役所本庁舎2階

広島市役所市民局生涯学習課

電話：082-504-2495

FAX：082-504-2066

メールアドレス：gakushuu@city.hiroshima.lg.jp

(5) 辞退

応募申込書一式を提出後に企画提案書一式を提出しない場合、若しくは企画提案書一式を提出後に選定を望まない場合は、速やかに本市へ連絡を行ったうえで、令和8年2月3日（火）までに辞退届（様式4）を提出すること。なお、選定後の辞退は認められない。

(6) その他注意事項

企画提案書一式提出後の修正及び加除は、一切認められないと想定するため、本要項及び質疑に対する回答を十分確認のうえ、提出すること。なお、応募に関する費用の一切は、全て応募者の負担とする。

8 質疑及びその回答

募集内容に質疑がある場合は、次のとおり受け付ける。ただし、審査に支障をきたす質問は受け付けない。

(1) 受付期間

公示日から令和8年1月28日（水）午後5時15分まで

(2) 提出方法

質疑書（様式5）を電子メールまたは持参により提出すること。

(3) 提出先

前記7(4)に同じ。

(4) 回答方法

広島市ホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）の総合トップページから「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「プロポーザル・コンペの案件情報」→「令和7年度 プロポーザル・コンペ案件」→「【公募型プロポーザル】広島市立中央図書館カフェ運営事業者募集」に、令和8年1月30日（金）までを目途に掲載する。

9 現地確認

応募に当たり、現地確認の希望がある場合は、令和8年1月26日（月）午後から28日（水）に現地確認の時間を設ける。応募申込書一式を提出時に、参加希望者は希望日時を申し出ること。開始時間は調整後、本市から改めて応募者へ連絡する（現地確認への参加は任意であり、応募の条件ではない。）。

また、広島市立中央図書館は開館準備中であり、安全確保のため現地確認は職員の指示に従うこと。

10 審査及び事業者選定

(1) 審査体制

広島市立中央図書館カフェ運営事業者募集に係る公募型プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最優秀提案者及び次点提案者を選定する。

(2) 審査方法

ア 委員会は、提出書類により、別紙に定める企画提案項目について審査を行う。

イ 委員会は、評定基準を基に100点満点で審査し、その合計得点により最優秀提案者及び次点提案者を選定する。なお、合計得点60点に達する提案者がいない場合及び企画提案項目において0点の項目が1箇所でもある場合は、適切な事業者なしと判断する。

11 審査結果

(1) 審査結果の通知

審査結果は、審査後速やかに応募者全員に書面により通知する。

(2) 審査結果の公表

審査結果の通知後速やかに、企画提案者全員の商号または名称、評価結果及び最優秀提案者について広島市ホームページで公表する。

12 応募者の失格

下記のいずれかに該当する場合は、失格とする。なお、事業者に決定した後であっても、該当するに至った場合には、事業者としての資格を失うものとする。なお、これにより応募者（事業者）に損害または損失が生じても、本市はその賠償または補償の責任を負わない。

(1) 募集期間内に必要な書類を全て提出しなかった場合

(2) 提出書類に虚偽または不備があつた場合

(3) 審査の公平を害する行為があつた場合

(4) 応募資格を満たしていない、または満たさなくなったことが判明した場合

(5) その他、本要項に定める事項に反し、または著しく社会的信用を失う行為等により、事業者としてふさわしくないと本市が判断した場合

13 営業に必要な許可

飲食業の許可等カフェの運営に必要な許可申請の一切は、事業者において行うこと。

14 その他

(1) 提出書類で用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。また、計量単位は特別の定めがある場合を除き、計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとする。

(2) 提出書類の著作権は、提案者に帰属する。ただし、本市が本件に関する報告、公表等のために必要であると認めた場合は、提案者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとする。

(3) 提出書類は、広島市情報公開条例（平成13年広島市条例第6号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより当該法人の権利、競争上の地位その他正統的な利害を害する恐れのあるものを除き、開示の対象とする。ただし、審査結果の公表までの間は、同条例第7条第1項第3号の規定により、開示の対象とはならない。

(4) 提出書類は、一切返却しない。

15 問い合わせ先

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市役所本庁舎2階

広島市役所市民局生涯学習課

電話：082-504-2495

FAX：082-504-2066

メールアドレス：gakushuu@city.hiroshima.lg.jp

企画提案項目及び配点について

企画提案項目	内容	配点
1 実績	・ カフェ等の飲食店経営に十分な実績を有するか。	10
2 経営状況・収支計画	・ 安定的・継続的な運営が可能な収支計画となっているか。(投入する資金、人材、ノウハウ等の具体的な内容及び収支計画等)	5
3 従業員の配置体制	・ 緊急時にも適切な対応ができる指揮命令、連絡体制等がとられているか。	5
4 安全管理・食品衛生	(1) 食品衛生・品質の管理方法及び施設の適正管理・衛生管理について適切な内容となっているか。 (2) 事故・災害発生時の対応や利用者の安全確保対策について適切な内容となっているか。	10 (5) (5)
5 サービス内容	(1) 幅広い利用者層に対応し、かつ広島市立中央図書館運営に支障のないメニュー構成となっているか。 (2) 市場価格に準じた適正な価格の範囲内で、利用しやすい価格となっているか。 (3) 営業開始日時点で飲み物の提供が可能となっているか。 (4) 幅広い利用者層が利用しやすい営業時間となっているか。	35 (10) (5) (10) (10)
6 カフェの内装案	・ 広島市立中央図書館との一体感が感じられる内装になっているか。	10
7 アピールポイント	(1) 誰もが読書を楽しめる場の提供ができているか。 (2) 幅広い利用者層に対する配慮等がされているか。 (3) 広島市立中央図書館の利用促進に資するサービス等を行っているか。 (4) 従業員の地元雇用など地域社会への貢献となる具体的な取組を行っているか。	25 (5) (5) (10) (5)
合計点数		100

(注)合計点数60点未満及び企画提案項目において0点の項目が1箇所でもある場合は失格とする。